

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員.....	1
第1 会議録署名議員の指名.....	3
第2 会期の決定.....	3
第3 報告第1号 専決処分の報告について.....	5
第4 議案第1号 利府町手数料条例の一部を改正する条例.....	7
第5 議案第2号 令和5年度利府町一般会計補正予算.....	7
第6 議案第3号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算.....	10

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（16名）

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
11番	小 渕 洋一郎 君	12番	高 久 時 男 君
13番	伊 藤 司 君	14番	羽 川 喜 富 君
15番	永 野 涉 君	16番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	鎌 田 功 紀 君
企画部秘書政策課長	藤 岡 章 夫 君
企画部財務課長	石 垣 伴 彦 君
町民生活部長	福 島 俊 君
町民生活部町民課長	太 田 健 二 君
町民生活部生活環境課長	千 葉 友 弥 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
保健福祉部地域福祉課長	小 畑 香 代 君
保健福祉部子ども支援課長	和 田 あずみ 君
保健福祉部健康推進課長	上 野 昭 博 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	郷右近 啓 一 君

令和6年 1月臨時会会議録（ 1月26日 金曜日分）

都市開発部施設管理課長	佐藤真文君
上下水道部長	鈴木喜宏君
上下水道部上下水道課長	戸枝潤也君
会計管理者	後藤仁君
教育長	本明陽一君
教育部長	小澤晃君
教育部教育総務課長	大谷浩貴君

事務局職員出席者

事務局長	郷家洋悦君
議事係長	姉崎裕子君
主査	戸石美佳君

議事日程（第1日）

令和6年1月26日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第1号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第1号 利府町手数料条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第2号 令和5年度利府町一般会計補正予算
- 第 6 議案第3号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木忠美君） おはようございます。

ただいまから令和6年1月利府町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 皆川祐治君、7番 金萬文雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

提案理由の説明

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、報告第1号専決処分の報告についてから日程第6、議案第3号令和5年度利府町水道事業会計補正予算についてまで一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本臨時会に提案しております報告1件、議案3件について、順次御説明申し上げます。

初めに、報告第1号専決処分の報告についてでございますが、町営八幡崎住宅において住宅敷金の還付未済がありましたことについて、町が遅延損害金を負担することで相手方と和解したこと及び昨年11月13日午前11時頃、利府町立利府第二小学校北側駐車場において、強風により校門が倒れ、付近に駐車していた自動車の左前方箇所へ損傷を与えた件について、町の負担割合が10割の内容で相手方と和解したことから、この2件について地方自治法第180条第1項

の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、自動車の損傷に対する損害賠償については、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、議案第1号利府町手数料条例の一部を改正する条例でございますが、戸籍法の一部を改正する法律の一部が今年の3月1日から施行されることにより、本籍地の市町村以外の市町村長に対する戸籍証明書等の交付請求及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行制度が設けられました。

この制度の創設に伴い、本町においても同日から証明書等の発行業務を行うこととなりますが、その際の手数料の算定基準となっている地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、新たに戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料の額が規定されたこと及び規定の整理が行われたことから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号令和5年度利府町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1億4,838万円を追加し、歳入歳出予算の総額を157億8,269万2,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、みんなのお昼ポテト館に設置している食器洗浄機について、経年劣化による故障が頻発していることから、機器の入替えを行うため追加するものであります。

今回の補正予算につきましては、物価高騰による経済的影響の軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とし、各種事業を実施するため、それぞれ必要な経費を計上するものであります。

内容といたしましては、物価高騰の影響が大きい町民や事業者に対し、地域の実情に合わせ、きめ細やかな支援を行うため、子育て世帯へのお米券配付や高齢者世帯への日用品などの配付、地域公共交通を担う町内の交通事業者へ補助金の交付を行うものであります。

また、住民税の均等割のみが課税される世帯に対して、国の経済対策における住民税非課税世帯への支援と同水準の給付を行うことに加え、住民税非課税世帯や住民税の均等割のみが課税される世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯に対しては、児童数に応じ給付の加算を行うものであります。

また、町内の一般家庭及び事業所を対象に水道基本料金の2か月分を減免するため、水道事業会計へ繰出金を計上するものであります。

次に、議案第3号令和5年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入の補正につきましては、一般会計補正予算の提案理由でも御説明申し上げましたとおり、物価高騰等による経済的影響の軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とし、3月請求分の水道基本料金の全額を減免し、減収分を一般会計から繰入れするものであります。

なお、4月請求分の水道基本料金につきましても同様に減免するため、令和6年度の当初予算に計上する予定であります。

以上が本臨時会に提案しております報告1件、議案3件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、報告第1号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 第二小の車に損害を与えたという事故なんですけれども、今後の対応とかちょっとお聞きしたいなと思います。門扉が倒れたということで、どんな門扉かなと思って一応グーグルで見たんですけども、あの門扉ってアルミですよ。だから結構軽いんで、やっぱり倒れる可能性、強風であると思いますので、その後の対応、今後事故を起こさないための、どんなことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育部教育総務課長（大谷浩貴君） それでは、お答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおり、今後の対策としましては、学校のほうでは毎月点検を行っているところなんですけれども、今回の門扉に関しましては、原因として、下のレールがございます。そのところのレールが摩耗していたために、開けたときに突風というか強風が来て倒れたような形になりましたので、それを3つ全部修理を終えて、しっかりそのレールのほうに入れて、あと軽いものということでございますけれども、下のほうは若干重くしてありますので、その耐久性とかを加味しながら修理をしたところでございます。あとは、各学校、門扉とかありますので、各月に一度は点検をするようにということで、校長会、教頭会等でもお話をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 下の車輪が摩耗しているということなんですけれども、あともう一点は、高さ大体1.5メートルと聞きました。1.5メートルなんで、まさか飛ばされて動くということはありませんただ、倒れて、1.5メートル以内に駐車しているというのも、これまたやっぱり一つの問題だと思うんで、ただ、あそこ結構駐車場、狭いんですよね。だから、それで見ると結構ぎりぎり止めているのかなと思うんですけれども、やっぱりその辺をちょっと注意してもらいたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 教育総務課長。

○教育部教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおりでございますので、現在のところは、そのところを1台分ぐらい空けて、影響のないようなところに止めるようにということでお話をさせていただいたところがございます。以上です。

○議長（鈴木忠美君） 11番 小淵洋一郎君。

○11番（小淵洋一郎君） 私からは、八幡崎住宅の敷金未還付に関連しまして、今回和解が成立したものの、再発防止対策として、町としてどのような対策を今後取ったかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 施設管理課長。

○都市開発部施設管理課長（佐藤真文君） お答え申し上げます。

再発防止策としまして、まずは住宅敷金の一覧表のほうを作成いたしまして、入退去等がある際には入力を行いまして、複数人でチェック管理するとともに、あと四半期ごとに確認することにしております。

あと、住宅管理のシステムというのがあるんですけれども、こちらのほうのデータと住宅敷金の一覧の突合を行いまして、月に1回、複数人で確認するような対応としてございます。

以上でございます。（「結構です」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号専決処分の報告についてを終わります。

日程第4 議案第1号 利府町手数料条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第4、議案第1号利府町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第1号利府町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和5年度利府町一般会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第5、議案第2号令和5年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上質疑ある場合には一巡した後にお願いします。

また、質疑は重複しないよう、関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 1点だけお願いします。

8ページ、12目12節高齢者いきいき生活支援事業業務委託料なんですけれども、この予算書の中では2,193万円ということなんです、1週間前の全協では2,317万5,000円という金額で提示されておりました。この日用品を3,000円相当分を送るということなんですけれども、1週間前はまだ決まっていないということだったんですけれども、大体物は決まったかどうかというのが1点。

それと、これ大体今回の予算だと2,190万円なんだけれども、実際に3,000円を4,250人に送ることに対して1,275万円なんです。この関連経費が結構1,000万円ぐらいあって、結構金額高いんじゃないかと思うので、その内訳、この中には消耗品、通信運搬費、委託料となっていますけれども、その辺の内訳を教えてくださいたいと思います。

それと、例えば、3,000円相当の日用品を送る場合、75歳以上ということになっているので、例えば75歳以上の御夫婦がいる家庭があった場合、同じものを男女で送った場合、ちょっとダブる可能性があるんで、その辺の考慮はしているのかなというのはちょっと気になるので、その辺の説明もお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

12節委託料、高齢者いきいき生活支援事業業務委託料の中の今配付する予定としておりますのは、ゴミ袋3種類、燃やせるごみ、燃えないごみ、プラスチック用と、あとアルミホイル、あとラップ類の日用品と、あと比較的消費期限が長い簡単に食べられるような食品を考えております。

あと、内訳としまして、委託料の中に、段ボールの製作料とか、あと配送料も入っていますので、その内訳といたしましては、段ボールの製作、1個大体400円前後ぐらい、あと配送料が、箱の大きさによっても違うんですけれども、今考えている箱の大きさが縦・横・高さ、合わせて100センチまでが1,450円かかるんです。その辺の経費も入ったの値段となっております。

あと、75歳の方全員にということで、お送りするか取りに来てもらうかちょっと決めていただくような形になると思うんですけれども、一応夫婦2世帯のものでも同じものということで考えておりました。以上です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 最初、その経費の部分が1,000万ちょっとかかるということで、ちょっと無駄っぽいなと思っていました。今横から何か河北に出たとかという、送るもの、すみません、情報不足で。私のうちは読売なんで、見ていません。当初、この予算の振り分け見ながら、何を送るのかなというのが疑問点の1点で、あともう一点は、必要ないものを送られたって迷惑だよなというのがあったんですね。だったら逆に商品券か何か送ったほうがいいんじゃないかなと思ってちょっと調べました。そうしたら、現金書留で大体480円なので、これだったら商品券4,000円相当送って4,480円。最終的には、300万円ぐらいまだこの予算からいくと残が出ます。だから、そういった方法も一つの手じゃないかなと思うんですけれども、もう決めちゃったの

かな。だったらどうしようもないけれども、少しはそういった、要するに受ける人が必要ないものをもらってもしょうがない。ゴミ袋だということだから、そんな必要ないということはないと思うけれども、そういったことも考慮に入れてほしかったなと思っているんですけども、その辺の見解はどうですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） 具体的にはまだ予算可決されていませんので、まだ決定はしていませんけれども、一応高齢者の方で自由に車とか運転される方もいらっしゃいますけれども、実際もうおうちにいるきりの方で、買物とかも行けない方もいらっしゃいますので、一応こちらのほうから使えそうなものを送ったほうがいいのかということ判断いたしました。以上です。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。11番 小淵洋一郎君。

○11番（小淵洋一郎君） 先ほどの答弁の中で、送る、もしくは取りに来ていただくということと言われましたけれども、やはり御高齢の方であれば、送ることを原則に考えていただきたいと。

あとまた、高久さんに関連しまして、吟味して生活用品、ゴミ袋等というふうに考えたようなんですけれども、商品券あたりのほうが送料もかからないしというところを検討されて、また今後やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） 送ることを考えると、一応初めに文書でもって事業の内容説明と、あと取りに来られるのか、あと郵送したのか選択していただくので、一度返信していただいてから、そちらのほうは決めさせてもらうような形になります。

あと、ちょっと商品券のほうなんですけれども、やはりどうしても家から出られない方、高齢者のほうも多いもので、なかなか商品券もらっても買物に行けないという方もいらっしゃるんで、実際使えるものを送ったほうがいいのかということで、今は考えております。以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第2号令和5年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第6、議案第3号令和5年度利府町水道事業会計補正予算について議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第3号令和5年度利府町水道事業会計補正予算について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年1月利府町議会臨時会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦勞さまでした。

午前10時23分 閉 会

令和6年 1月臨時会会議録（ 1月26日 金曜日分）

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年1月26日

議 長

署名議員

署名議員